

入札公告

次のとおり一般競争入札に付す。

令和7年3月11日

契約担当者

兵庫県立歴史博物館長 藪田 貫

1 入札に付する事項

(1) 業務の名称

令和7年度兵庫県立歴史博物館ホームページ整備保守管理業務委託

(2) 仕様等

契約担当者が示す入札説明書及び仕様書のとおり

(3) 履行期間

令和7年4月1日（火）から令和8年3月31日（火）まで

(4) 履行場所

兵庫県立歴史博物館 姫路市本町68番地

(5) 入札の方法

ア 上記(1)について入札に付する。

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額（消費税相当額を除いた金額）を入札書に記載すること。

イ 内訳書の提出

第1回目の入札に際し、第1回目の入札に対応した内訳書（設計書に示す様式）を提出すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 参加申込みの期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

3 入札の参加申込み及び入札の方法等

(1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

〒670-0012 姫路市本町68番地

兵庫県立歴史博物館 総務課 担当 原田

電話 079-288-9011 FAX 079-288-9013

- (2) 参加申込みの期間、契約条項を示す期間及び入札説明書等の交付期間
令和7年3月11日（火）から令和7年3月17日（月） 午前9時から午後5時まで
※正午から午後1時までを除く

- (3) 入札・開札の日時及び場所
令和7年3月25日（火） 午後2時
兵庫県立歴史博物館 会議室

- (4) 入札書の提出期限

上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送（書留郵便に限る。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便による入札については、令和7年3月25日（火）午前10時までに前記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額）の100分の5以上の額の入札保証金を令和7年3月24日（月）午後5時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証券を入札保証金に代えて提出すること。入札保証金又は入札保証保険証券の保険金額が契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となる。なお、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第84条第1項第3号に該当する場合は免除する。

- (3) 契約保証金

契約金額（入札書記載金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額）の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、契約金額が200万円以下の契約、又は過去の契約実績等により免除することがある。保険会社との間に兵庫県立歴史博物館長を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証券を契約保証金に代えて提出すること。

- (4) 入札に関する条件

ア 入札書が、所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金が所定の日時までに納付されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証券を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日までであること。

ウ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

エ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

- カ 入札金額は前記 1 (1)について総価（消費税及び地方消費税相当額を除く。）を記入すること。
- キ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。
- ク 代理人が入札する場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。
- ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
- コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備したものであること。
- (ア) 初度の入札に参加して有効な入札をした者
 - (イ) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、ウまたはオに違反し無効となった者以外の者
- (5) 入札の無効
- 本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (6) 契約書作成の要否
- 要作成。ただし、契約金額が200万円以下の契約にあつては省略することがある。
- (7) 落札者の決定方法
- 入札説明書で示した業務を履行できると契約担当者が判断した入札者であつて、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (8) その他
- 詳細は、入札説明書による。

入札説明書

1 入札に付する事項

(1) 業務の名称

令和7年度兵庫県立歴史博物館ホームページ整備保守管理業務委託

(2) 仕様等

別添仕様書のとおり

(3) 契約履行期間

令和7年4月1日（火）から令和8年3月31日（火）まで

(4) 履行場所

兵庫県立歴史博物館 姫路市本町68番地

(5) 入札の方法

上記(1)について(3)に示す契約期間全体に係る総価により入札に付する。

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額（消費税相当額を除いた金額）を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で、参加申込みの期間中に出入局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 参加申込みの期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

3 入札の参加申込み及び入札の方法等

(1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

〒670-0012 姫路市本町68番地
兵庫県歴史博物館 総務課 担当 原田
電話 (079) 288-9011 FAX (079)288-9013
メール Reki shi hakubutsu@pref. hyogo. lg. jp

(2) 参加申込み

ア 申込期間

令和7年3月11日（火）から令和7年3月17日（月）まで
※午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く）

イ 提出書類等

以下の（ア）、（イ）を上記3(1)へ直接持参、もしくは郵送（書留郵便に限る。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）により提出するか、以下の（ア）を上記3(1)へ電子メールにより提出すること。

（ア）一般競争入札参加申込書

※2(1)の事実を確認するため、県が登録時に交付した「物品関係入札参加資格審査結果通知書」写しを添付すること。

（イ）返信用封筒（「一般競争入札参加資格確認通知書」送付用。定形長3、返信先住所・あて名を明記のうえ、書留代金分切手を貼付しておくこと。）

ウ 入札資格確認の有無

申込者の一般競争入札参加資格の有無については、提出のあった申込書及び関係書類に基づいて審査し、その結果を令和7年3月19日（水）までに申込者あて書面（「一般競争入札参加資格確認通知書」）により通知する。

エ その他

- （ア） 申込書、関係書類の作成及び提出にかかる費用は、申込者の負担とする。
- （イ） 提出された書類は、一般競争入札参加資格の確認以外には申込者に無断で使用せず、また返却しない。
- （ウ） 提出期限日の翌日以降は、提出書類の差し替えまたは再提出は認めない。

(3) 入札・開札の日時及び場所

令和7年3月25日（火）午後2時
兵庫県立歴史博物館 会議室

(4) 入札書の提出方法・期限

上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送等による入札については、令和7年3月25日（火）午前10時までに前記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額）の100分の5以上の額の入札保証金を令和7年3月24日（月）午後5時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。入札保証金又は入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となる。なお、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第84条第1項第3号に該当する場合は免除する。

(3) 契約保証金

契約金額（入札書記載金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額）の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、契約金額が200万円以下の契約、又は過去の契約実績等により免除することがある。保険会社との間に兵庫県立歴史博物館長を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証券を契約保証金に代えて提出すること。

(4) 入札に関する条件

ア 入札書が、所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金が所定の日時までに納付されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日までであること。

ウ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

エ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札金額は前記1（1）について総価（消費税及び地方消費税相当額を除く。）を記入すること。

キ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

ク 代理人が入札する場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ この入札の対象となる調達契約に係る予算が議決され、その予算の執行が可能であること。

サ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備したものであること。

(ア) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(イ) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、ウまたはオに違反し無効となった者以外の者

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反し

た入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要作成。ただし、契約金額が200万円以下の契約にあつては省略することがある。

(7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した業務を履行できると契約担当者が判断した入札者であつて、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、その者より当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すおそれがあつて著しく不適當であると認められるときは、その者を落札者としなないことがある。

(8) その他

ア 詳細は、仕様書による。

イ 仕様書等交付書類に関して疑問がある場合、次により書面（様式任意）で質問すること。（メール・ファクシミリ可。ただし送信後電話により到着の確認を行うこと。）

(ア) 受付期間

令和7年3月11日（火）から令和7年3月17日（月）午後5時まで

(イ) 回答期日

令和7年3月19日（水）午後2時

令和7年度兵庫県立歴史博物館
ホームページ整備保守管理業務委託
仕様書

令和7年3月
兵庫県立歴史博物館

目 次

| | |
|----------------|---|
| 1 業務の概要 | 3 |
| 2 業務の内容 | 3 |
| 3 制作要件 | 4 |
| 4 成果物の提出 | 5 |
| 5 業務にあたっての留意事項 | 5 |
| 6 その他 | 7 |
| 7 担当者連絡先 | 7 |

1 業務の概要

(1) 業務名

令和7年度兵庫県立歴史博物館ホームページ整備保守管理業務委託

(2) 履行期間

令和7年4月1日(火)から令和8年3月31日(火)まで

(3) 目的

兵庫県立歴史博物館(以下、「当館」という。)は館を取り巻く内外の状況変化と課題、そして県民のニーズを踏まえ、その使命を「ひょうごの未来へのかけはしとなる博物館」とし、地域や人々の暮らしの豊かさの礎である歴史文化遺産を未来へ継承することに努め、兵庫県、そして兵庫県に関わる様々な人々のより良い未来づくりに貢献することとしている。その一環として、令和3年4月には、当館ホームページのリニューアルを行い、これまで博物館が別途運営していた「ひょうご歴史ステーション」と「ひょうご歴史研究室ホームページ」を博物館ホームページと統合した。

令和7年度兵庫県立歴史博物館ホームページ整備保守管理業務(以下、「本業務」という。)は、当館の使命達成を目的として、当館ホームページ整備保守管理業務を委託するものである。

2 業務の内容

本業務の範囲は次の通りとする。

(1) ホームページ保守管理業務

① ホームページ運用保守対応

ホームページ掲載内容の更新(月に3回程度、時期によって増減あり)およびその修正、システム監視および障害対応。パソコン・タブレット等のOSバージョンアップデート対応。

② 新規ページの追加

当館で行われる展示・展覧会ページ(年4回)の作成・更新、および閉幕した展覧会ページを過去の展覧会一覧ページに移設すること。このほかにページの作成(若干数)を依頼する場がある。その場合は受託者と協議して定めるものとする。

③ CMS 保守運用

④ SSL 証明書の発行・管理

⑤ サーバー

齟齬なく運用できるようサーバーを用意し、サーバー内環境の構築、サーバーへのファイル追加およびサーバー保守を行うこと。なお、新たなサーバーを用意する場合は、現事業者と連携を行い、スムーズにコンテンツ移設を行うこととする。

⑥ ユニバーサルデザインの採用

現行ホームページで導入している「やさしい日本語」の取得、保守管理およびユニバーサルデザインフォント(UD フォント)の利用に関わる契約・管理業務を行うこと。

(2) 館長ブログページのシステム改修

① 新館長ブログページの新設

令和7年度から新たに就任する新館長のブログページを設置すること。

② 現館長ブログの移設作業

新旧記事が閲覧・管理しやすい構造を(設計)構築し、館長ブログデータの移行作業を実施すること。

(3) ひょうご歴史研究室コンテンツ調整作業

令和6年度末で閉室する「ひょうご歴史研究室」ページの掲載位置の移設作業を行うこと。

- (4) 収蔵資料データベース「れきはく資料検索(Web公開用)」追加整備
クラウド型資料管理データベース I. B. Museum SaaS の Web-API 公開機能を利用した館蔵資料データベース「れきはく資料検索(Web公開用)」内に特集コンテンツとして「淡路名所図会」紹介ページを制作すること。

3 制作要件

(1) ホームページ運営および保守管理業務

- ① 原則として、現行ホームページで利用しているレンタルサーバーを継続使用するが、新たに適当と思われるサーバーがあれば、適宜提案すること。
- ② 原則として、現行ホームページで使用しているツール「やさしい日本語」と継続利用するが、同等の機能を有するより適当なツールがあれば、適宜提案すること。
- ③ 原則として現行ホームページで使用している UD フォントを利用し、有料ライセンスの申し込みおよび使用費用の支払い、管理については事業者側で行うこと。
- ④ Web 上では、デジタル化したデータを配信することを基本に運用すること。

(2) 館長ブログページのシステム改修

- ① ユーザーが見やすく、当館で更新しやすいブログにすべく構成から提案すること。
- ② 今のシステムに不具合をきたさないこと。
- ③ CMS の仕組みを利用し、簡易な更新や修正を当館スタッフが行うことができる仕様とすること。

(3) ひょうご歴史研究室コンテンツ調整作業

- ① 現行ホームページ内で当館が指定する箇所にひょうご歴史研究室コンテンツ内の全てのページを移設すること。
- ② ディレクトリー構造の見直しに伴う改修において生じる各ページの表示についても調整を行うこと。

(4) 収蔵資料データベース「れきはく資料検索(Web公開用)」の追加整備

- ① 制作した Web ページには I. B. Museum SaaS のシステム機能を組み込み、データベースを公開できる仕様にする。Web-API 機能を活用した構成とすること。
- ② I. B. Museum SaaS で編集した内容を、任意のタイミングで Web ページ上に反映する仕組みとすること。
- ③ 5冊合計 377 枚(1冊 70 枚程度)の図会を取得した情報から当館の担当者の指示通りにユーザーで見やすい配慮をして表示をするようにデザインやシステムを調整すること。なお、画像データは当館から支給する。
- ④ ページ構成は別紙「コンテンツページ構成概要」を参照。ただし、必要があればページを追加することがある。
- ⑤ パソコン、タブレット、スマートフォンなど、マルチデバイスでの利用を考慮してレスポンス Web デザインのコンテンツを制作すること。
- ⑥ 英語などの多言語化に対応できるデザイン、システムとすること。
- ⑦ 当館ホームページに組み込んでも違和感のないデザインとし、現行サイトのシステム WordPress)に影響がないように制作すること。
- ⑧ 当館の展示や収蔵品に興味を惹くような工夫を凝らすこと。
- ⑨ ビジュアルを重視しつつ、ユニバーサルデザインの考えに基づいて Web ページをデザインし、制作すること。日本工業規格 JIS X 8341-3:2016「高齢者・障害者等配慮設計指針-情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス-第3部:ウェブコ

ンテンツ」のウェブコンテンツのアクセシビリティ適合レベル AA の基準を満たすこと。

- ⑩ パソコンでの閲覧だけでなくスマートフォンでも閲覧しやすく、利便性向上を目的としたマルチデバイス対応したコンテンツ制作を行うこと。
- ⑪ 子どもや大人に限らず見やすく、楽しめる、わかりやすい内容として工夫をすること。テキストへのルビ振りなどの閲覧サポート機能を設け、子どもから大人まで見やすいページを構築すること。

(5) その他

- ① 本事業において必要となるソフトウェアなど(I. B. Museum SaaS を除く)は、受託者の負担ですべて用意すること。
- ② ヘルプデスクを設置し、本業務に関するシステム運用などの技術的問い合わせに対応すること。また、職員が更新するページにおいて、職員に対してのコンテンツ更新等に説明やサポートが必要な場合に適宜対応すること。

4 成果物の提出

- (1) 開発したコンテンツ、原稿、イラスト素材データおよび撮影画像
CD-RまたはDVD-Rにて2セット。内容をラベル等でDVDに表示すること。ただし、当館が提供した写真素材データを含む必要はない。
- (2) コンテンツの詳細設計書、ディレクトリ構成リスト、ファイルリスト、動作試験成績書、操作説明書、公開作業手順書(A4ファイル綴じ、2部)。
- (3) 成果物の内容
印刷物2部、PDF ファイル。
- (4) 会議録
印刷物2部、打ち合わせ直後に PDF ファイルを担当者に送付すること。

5 業務にあたっての留意事項

- (1) 受託者は、受託後早急に作業スケジュールを設定すること。特に、実施計画策定業務をふまえて各種システム設計、コンテンツ等の開発を行う必要があり、短期間で手戻り無く業務を進めること。
- (2) 本仕様書に記載した業務を円滑かつ確実に遂行することが可能な体制を整備すること。また、業務全体を統率する業務遂行責任者をおくこと。当館からの問合せ対応等は受託者の営業日の営業時間内の対応を基本とするが、障害時においては、契約後に定める緊急連絡体制に基づき、営業日だけでなく、土曜、日曜、祝日、夜間(曜日は問わない)も対応すること。
- (3) コンテンツ全体のイメージ・コンセプト、コンテンツの全体的な構成や各ページの構成・仕組み・展開等については、当館担当者との協議によるものとする。
- (4) コンテンツ開発において、作業がスムーズに行えるよう、必要に応じて当館担当者と随時打ち合わせ協議を行うこと。会議は受託者側で議事録を作成し、必要部数を適者へ提出すること。また、打ち合わせ協議に要する経費については、本委託契約に含まれるものとする。
- (5) 業務の進捗状況については定期的に報告するとともに、当館からの要請がある場合、進捗状況と今後の見通しについて、詳細に報告すること。
- (6) この業務は本仕様書に明記された成果品を提出し、当館の承認を得たときに完了する。なお、その際には業務完了報告書を当館に提出すること。また、業務完了後12ヶ月以内に成果品に不具合を生じた場合は、受託者の負担において直ちに修正すること。
- (7) 本委託業務に関して入手した情報等は、当館及び監修者、著作権者、所有者などに無断で

使用したり、第三者に漏らしてはならない。なお、委託期間終了後、受託者は速やかにコンテンツ制作にかかるデータとそのバックアップコピー及びコンテンツ制作のために提供、貸与、制作された写真等を当館の指示に基づき消去、廃棄、または適者に返却するものとする。

- (8) 本業務は、2 業務内容 で定めた範囲に沿った業務を求めるが、詳細項目については、その全てを行う必要はなく、より良いものを製作することを前提として、当館との協議の上で取捨選択を行って良い。また、本仕様書に記載されている項目以外にも適切と考えられる項目があれば、適宜に追加訂正しても構わない。
- (9) 受託者は、本仕様書の変更を必要とする場合には、あらかじめ当館と受託者が協議し、書面で定めた上で決定する。
- (10) 受託者は、業務の進捗状況について、業務の区切毎に中間報告を行い、当館の承諾を得ること。
- (11) 当館は、受託者が業務の遂行に必要な参考資料等を整え、受託者に貸与する。
- (12) 業務にあたって必要となる著作権及び著作権の処理は、当館と協議の上で、受託者が行うこととする。それに要する経費は本委託契約に含める。
- (13) タブレット、スマートフォンなど、マルチデバイスでの利用を考慮して、レスポンスウェブデザインのコンテンツを制作すること。
- (14) 標準的なパソコンやタブレット、スマートフォンの最新および直前のバージョンのオペレーティングシステムに対応し、特殊なアプリケーションやソフトウェアを利用せず Safari、GoogleChrome、Microsoft Edge、Fire Fox などの標準的なブラウザで閲覧できるようデータ形式などを検討、実施すること。また、操作性にストレスなく、拡大、縮小表示などができるようにすること。
- (15) Web ページの構築にあたっては、SSL/TLS プロトコルを用いた暗号化通信を行うなど、高いセキュリティ性を有するものとする。
- (16) Web サーバーについては、当館ホームページで現用しているサーバーを使用できる。ただし、現行サイトのシステム WordPress に影響がないようにすること。
- (17) 万が一、現行サイトのシステムに影響が出た場合は受託者側に起因するものであれば受託者側で対応を行うこと
- (18) 本事業において必要となるソフトウェアなどは、受託者の負担ですべて用意すること。
- (19) 障害が発生した場合は、受託者が責任を持って対応すること。
- (20) 障害対応をした際に、発生した事態の具体的内容、原因、対処措置を内容とする報告書を作成のうえ、提出すること。
- (21) 障害が発生した場合は、原因を修正するため、必要なプログラム、データ等を納品済みのコンテンツ、開発ドキュメント等へ適用するとともに、正常な稼動が確認できるまで必要な調整を行うこと。係る経費については、受託者が負担するものとする。
- (22) 運用マニュアルの整備及び当館に対する操作研修を実施すること。
- (23) 原則として、本業務の全部または一部を第三者に再委託してはならない。ただし、事前に書面にて報告し、本館の承諾を得たときは、この限りではない。
- (24) 受託者は、本業務により知り得た情報等を本業務のみにおいて使用することとし、これらを他の目的に使用し、または他のものに漏洩してはならない。本業務の契約が終了し、または解除された後においても同様とする。

6 その他

- (1) 打ち合わせや協議を実施する際、日程調整や協議記録等の作成を行うこと。
- (2) その他、本業務における必要経費は受託者の負担とする。
- (3) 本仕様書に定めのない事項または本仕様書について疑義の生じた事項については当館と受託者とが協議して定めるものとする。

7 担当者連絡先

兵庫県立歴史博物館 総務課 原田、学芸課 竹内
〒670-0012 兵庫県姫路市本町 68 番地
TEL 079-288-9011 FAX 079-288-9013
MAIL
原田:Yuusaku_Harada@pref.hyogo.lg.jp
竹内:Makoto_Takeuchi@pref.hyogo.lg.jp

【仕様書別紙】コンテンツページ構成概要

| 番号 | ページ構成 | 第二階層 | 第三階層 | 第四階層 | ページ内容 | リンク先 | 備考 |
|-------|--------|------------------------|----------------------------------|---------------------------|-------------------------------------|-------|--------------------------|
| 1 | トップページ | | | | 館蔵資料データベース検索窓（簡易） | 2-1 | 令和7年4月公開予定 |
| | | | | | 館蔵資料データベース検索トップページのリンク | 2-1 | 令和7年4月公開予定 |
| | | | | | 収蔵資料の調査を希望される方へのリンク | 現行ページ | 令和7年4月公開予定 |
| 2 | | データベース「れきはく資料検索」トップページ | | | 検索窓（簡易） | 2-1 | 令和7年4月公開予定、「淡路名所図会」バナー追加 |
| | | | | | 詳細検索欄 | 2-1 | 令和7年4月公開予定 |
| | | | | | キーワード例とその検索結果へのリンク | 2-1 | 令和7年4月公開予定 |
| 2-1 | | | 館蔵資料データベース検索結果リスト | | | 2-1-1 | 令和7年4月公開予定 |
| 2-2 | | | 名品資料資料リスト （名品選でのキーワード検索結果リスト） | 名品資料2種類 一覧 | | 2-1-1 | 令和7年4月公開予定 |
| 2-3 | | | れきはくコレクション | 10コレクション 一覧 | キーワード検索結果リストへのリンク | 2-1 | 令和7年4月公開予定 |
| 2-4 | | | 古写真・はがき（キーワード検索結果リスト） | | キーワード検索結果リストへのリンク | 2-1 | 令和7年4月公開予定 |
| 2-5 | | | 絵図・地図（キーワード検索結果リスト） | | キーワード検索結果リストへのリンク | 2-1 | 令和7年4月公開予定 |
| 2-6 | | | 美術（キーワード検索結果リスト） | | キーワード検索結果リストへのリンク | 2-1 | 令和7年4月公開予定 |
| 2-7 | | | 学校の授業でおすすめ（キーワード検索結果リスト） | | キーワード検索結果リストへのリンク | 2-1 | 令和7年4月公開予定 |
| 2-8 | | | 学芸員のおすすめ（キーワード検索結果リスト） | | キーワード検索結果リストへのリンク | 2-1 | 令和7年4月公開予定 |
| 2-9 | | | 淡路名所図会 | 各ページビューアー | 淡路名所図会概要と各ページの画像閲覧（1冊ごと×5冊分、合計377枚） | 2-1 | ページ詳細については協議の上決定する |
| 2-10 | | | 二次利用について | 二次利用について | 二次利用についての注意事項 | | 令和7年4月公開予定 |
| 2-1-1 | | | | 館蔵資料データベース資料データページ（詳細ページ） | | | 令和7年4月公開予定 |

一般競争入札参加申込書兼競争入札参加資格確認申請書

令和7年 月 日

契約担当者

兵庫県立歴史博物館長 藪田 貫 様

住 所
商号又は名称
代表者氏名
電 話 番 号
メールアドレス

公告のあった下記事業に係る一般競争入札に参加する資格について確認されたく、確認書類を添えて入札参加申込みをします。

なお、地方自治法施行令第167条の4第1項に該当する者でないこと及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

記

1 入札件名 令和7年度兵庫県立歴史博物館ホームページ整備保守管理業務委託

2 確認書類 入札参加資格審査結果通知書（写し）

3 連絡先（担当者）

所属： _____ 電話： _____

氏名： _____ FAX： _____

電子メール： _____

入 札 辞 退 届 【 初 度 入 札 】

件 名 令和7年度兵庫県立歴史博物館ホームページ整備保守管理業務委託

上記について入札参加を申し込みましたが、都合により初度入札を辞退
します。

令和 年 月 日

契約担当者

兵庫県立歴史博物館長 藪田 貫 様

住所

商号又は名称

代表者氏名

代理人氏名

電話番号

メールアドレス

入札辞退届【再度入札】

件名 令和7年度兵庫県立歴史博物館ホームページ整備保守管理業務委託

上記について入札参加を申し込みましたが、都合により再度入札を辞退します。

令和 年 月 日

契約担当者

兵庫県立歴史博物館長 藪田 貫 様

住所

商号又は名称

代表者氏名

代理人氏名

電話番号

メールアドレス

委任状

私は、_____を代理人と定め下記の権限を
委任します。

記

令和7年度兵庫県立歴史博物館ホームページ整備保守管理業務委託の入札及び見積に関する一切の権限

| | |
|------|--|
| 受任者 | |
| 使用印鑑 | |

令和 年 月 日

契約担当者

兵庫県立歴史博物館長 藪田 貫 様

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

| 兵庫県立歴史博物館 | | | | | | |
|--------------------------------|-------------------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 名 称 | 摘 要 | 数 量 | 単 位 | 単 価 | 金 額 | 備 考 |
| 令和7年度兵庫県立歴史博物館ホームページ整備保守管理業務委託 | | | | | | |
| 1 淡路名所図会 デザイン・コーディング費用 | | | | | | |
| (1) コンテンツ設計・企画費用 | | 1 | 式 | | | |
| (2) 淡路名所図会 一覧 | | 1 | 式 | | | |
| (3) 淡路名所図会 JPG 詳細ページ | 5ページ分デザイン構築 | 1 | 式 | | | |
| (4) Googleアクセス解析・サーチコンソール導入 | | 1 | 式 | | | |
| (5) Wordpress固定ページ登録設定 | | 1 | 式 | | | |
| (6) ディレクション費用 | | 1 | 式 | | | |
| | | | | 小計 | | |
| 2 館長ブログシステム改修システム改修費用 | | | | | | |
| (1) 現館長ブログ移設作業 | | 1 | 式 | | | |
| (2) 新館長ブログ設置作業 | | 1 | 式 | | | |
| (3) 館長プロフィールページ メニュー改修 | | 1 | 式 | | | |
| (4) 新館長プロフィールページ作成 | | 1 | 式 | | | |
| | | | | 小計 | | |
| 3 ひょうご歴史研究室コンテンツ調整費用 | | | | | | |
| (1) ひょうご歴史研究室コンテンツ調整 | | 1 | 式 | | | |
| (2) ディレクトリーおよび構造の変更、それに伴う調整 | | 1 | 式 | | | |
| | | | | 小計 | | |
| 4 やさしい日本語導入費用 | | | | | | |
| やさしい日本語導入費用(日本語) | | 12 | ヶ月 | | | |
| | | | | 小計 | | |
| 5 サーバレンタル費用 | | | | | | |
| (1) サーバレンタル費用 | | 12 | ヶ月 | | | |
| (2) SSL証明書代行費用 | Secure Core企業認証SSL(SNI-SSL(ホームページ)) | 1 | 年 | | | |
| | | | | 小計 | | |
| 6 フォント利用料 | | | | | | |
| 有料フォント利用料、代理契約 | | 1 | 年 | | | |
| | | | | 小計 | | |
| 7 保守費用 | | | | | | |
| 保守費用(R7年4月1日～R8年3月31日) | | 12 | ヶ月 | | | |
| ※展覧会ページの更新1回含む | | | | | | |
| 新規ページの追加年4回まで含む | | | | | | |
| | | | | | | |
| 小計 | | | | | | |
| 消費税相当額 | | | | | | |
| 総計 | | | | | | |
| | | | | | | |

入札の注意事項

1 代表者が入札される場合

代表者印を持参してください。なお、委任状の提出は不要です。

2 代理人が入札される場合

代表者ではなく代理人が入札される場合は、委任状が必要です。

同封の委任状に、委任者印・代理人印を押印、必要事項を記入のうえ、入札時に持参して下さい。

また、当日は代理人の印鑑（委任状に押した印鑑と同じ印鑑）を必ず持参してください。

3 入札書について

- (1) 入札書は、同封の「入札書」及び「入札書【再度入札（2回目）】」を用意して下さい。

※うち、「入札書【初度入札】」には金額を記入してください（第1回入札用）。

「入札書【再度入札（2回目）】」には金額欄を未記入としてください（再入札用）。

- (2) どちらも、社印、代表者印を押印しておいてください。ただし、代理人が参加の場合は、代表者印は不要ですが、代理人印を押印してください。
- (3) 入札金額は、契約希望金額の110分の100に相当する金額を記入してください。

※ 代表者印（代理人が参加の場合は「代理人印」）の押印がない入札書は無効となります。

※ 入札金額を訂正した入札書は無効となります。

4 見積書について

見積書は入札が不調になった場合に、希望者と協議を行う際に使用するものです。代表者印（代理人が参加の場合は「代理人印」）の押印が必要です。

また、入札時に誤って見積書を提出しないようご注意願います。